

2022年2月25日

各 位

会社名 株式会社ユーグレナ  
代表者名 代表取締役社長 出雲 充  
(コード番号: 2931)  
問合せ先 執行役員 C F i O 若原 智広  
(TEL. 03-3454-4907)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月26日に開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### (1) 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が成立し、新たに上場会社で場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、株主総会の開催方式の拡充を目的として、定款第12条第2項を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)が成立し、附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は、定時株主総会において承認可決されることを条件として効力を生じるものといたします。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。下線部分に変更箇所を示しております。

現行定款	定款変更案
(招集) 第12条 定時株主総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設)	(招集) 第12条 定時株主総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務	(削除)

<p><u>省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p><u>(株主総会資料の電子提供)</u></p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

(3) 変更の日程

取締役会決議 2022年2月25日  
定時株主総会開催日 2022年3月26日(予定)  
定款変更の効力発生日 2022年3月26日(予定)

以上